

## 【松川キヌヨ議員】

おはようございます。私は、無所属の会の松川キヌヨです。どうぞよろしくお願いたします。

通告に従い質問させていただきますが、何点かもう既に質問されましたもので、ダブっているかわかりませんが、寛容なお心でお聞きいただきたい、そのように思います。

第1に、教育問題について質問させていただきます。

本年度教育予算は2,334億円、全体の19.9%を占めております。しかし、平成18年12月5日に新しい教育基本法が成立し、12月22日に公布、施行されました。約60年ぶりの改正で、新しい時代の教育基本理念が明確になったことにより、教育再生は新たな第一歩を踏み出しました。

これを踏まえ、予算の肉づけは、全体において前年度より0.1%の上積みでした。どれほどの具体性が盛り込まれるのかなど期待しておりましたが、これからというように見えました。

学校現場で子供たちが安心して楽しく学び、育つことの学校づくりが今一番期待されていると思いますし、社会全体が教育に対する基本的な認識を共有し、家庭、地域、学校が、そして一人一人がみずからの課題として考え、教育の再生に努力しなければと痛切に感じます。

そこで、第1番目の質問に入ります。

新潟国体が2009年度に行われるのに、国体のロゴマークではなく、いじめ根絶のロゴマークだけが目立ちます。このような国体の。(ロゴマーク入りのバッジを示す)もちろんいじめ根絶は、今、最も大切です。そのために、最も子供たちと向き合っていなければと思います。

今回一斉に「子供を見つめよう」月間が4月5月に行われました。子供をしっかりと見詰めると、その表情や態度の変化から、子供の不安や悩みに早く気づくことができます。

親子が一緒になって、文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動は、子供たちの規則的な生活習慣の獲得を初め、体の健全な発達や学業成績の向上にも有用であると聞いております。

また、朝食を食べない子や1人だけ、子供たちだけで朝食を食べる家庭が4割もあるということは、社会の夜型化を反映していると同時に栄養の偏るおそれもあり、子供たちの食生活の改善を考えている親も多く、この「早寝早起き朝ごはん」運動の取り組みは、児童生徒の人間としての成長に極めて有意義と考えておりますが、教育委員会ではこれをどのように受けとめ、どのように取り組んでいるのかをお聞きいたします。

第2番目といたしまして、新しい教育基本法が平成18年12月に施行されたことにより、茨城県教育委員会では、現実の社会と向き合い、自分の人生や社会をよりよくしていこうとする自覚を深めることを目標としており、就労意識を育てるキャリア教育の視点も強いとされ、本年度よりすべての県立高校で道徳を必修化しました。そして、昨年9月に発行した生徒用テキストの中に、サッカーの中田英寿選手の引退ブログなどの文章を並べるなど、各校が自作の教材を使って試行いたしました。

このように、少年犯罪などいろいろな問題は、倫理観や規範意識の欠如によるのではないかと考えますが、児童生徒に倫理観や規範をどのように育てていくのか、お聞きいたします。

第3番目に、政府の教育再生会議は、2007年度中に学習指導要領を改訂し、必要に応じた土曜授業実施などで授業時間数10%アップ、また小中学校の徳育の新たな教科への格上げを含む充実を図ることなど、政府に対応を促しました。これは、2002年4月にスタートいたしました完全学校週5日制の事実上の廃止にもつながるとし、土曜授業は各教育委員会の裁量に任せるとのことですが、学力の底上げを進めるための具体策として検討するに値するものと思います。

週5日制によって子供たちは家庭や地域で過ごす時間がふえ、社会体験や自然体験を充実させるようになり、企業や官公庁の週5日制も定着いたしました。問題は、ゆとり教育路線と相まって、週5日制のもとで授業時間や学習内容が大幅に削られ、学力低下の懸念を招いたと思われることです。

そこで、教育再生会議において、授業時間増加の一つとして、土曜日に授業を行えるようにすることが提言されましたが、このことに対して教育委員会の御所見をお伺いいたします。

第4番目といたしまして、新潟市が政令指定都市になったことに伴う新潟市周辺の教職員の人事異動について、今後の県の対応をお聞きいたします。

教職員が都市部だけに集中することなく、中山間地での教員経験が先生の人間形成に大変役立つと思いますので、お願いたします。

第5番目としまして、今回の文部科学省の調査によると、通常学級に在籍し、学習や行動面で困難を示すという子供は6.3%で、1クラス約2人くらいとされております。特別支援学級を設置する学校では養護教員を中心に通常学級への支援や整備体制を進めやすいが、設置していない学校では支援体制の

整備が緊急の課題であると思われます。

しかし、聴覚障害、視覚障害教育について、ノーマライゼーションの動きや学校への近さなどから、盲学校、聾学校や養護学校に通わせず、地元の小学校へ通学する場合がありますが、小学校では対応が大変困難な事例もあるように伺っております。障害の程度に応じた適切な教育が必要と考えますが、県のお考えをお聞きいたします。

もちろん言語障害や聴覚障害を抱える子供たちは、拠点校での通級指導を週に何回か受けることができますが、今後の特別支援教育についてお聞きいたします。

第2にトキめき新潟国体についてお聞きいたします。

これは、きのうの志田議員の質問とダブるところがありますが、お聞きください。

国体につきましては、第3回目の質問になります。トキめき新潟国体が2年後に迫り、45年ぶりの大会であり、国体機運醸成年のため、各地体育協会ではあの手この手で取り組んでおられるようです。私も国体のバッジをつけ、トッキッキの宣伝をしておりますが、「国体があるのですか」と県民の方々からよく聞かれます。

私たちは何とか少しでも盛り上げなければと、7月1日にデモスポーツ事業として、長岡市で約1,000人で太極拳の大会を開きます。知事、どうぞ御一見ください。お待ち申し上げております。

そこで、第1番目の質問として、この国体は42競技、92会場で分散開催される予定で、新施設としては長岡市の県立長岡屋内総合プール、新潟市の県立野球場、ホッケー場など、あとは多くの既存施設を改修して対応されるようで、県は国体の運営費を57億円とする見込みからさらに圧縮を目指すとしておられますことは、長野国体終了後遊休施設となっているものもたくさんあることから、県の圧縮方向には私は期待するものです。

しかし、トキめき新潟国体には、効率的実施、運営を求める一方で、来訪者と県民との友好親善や地方経済への波及など効果を期待しているようですが、現段階において国体にどのようなことを期待されますか。どの程度の誘客を見込んでおられるのでしょうか、御意見をお聞きいたします。

第2番目としまして、トッキッキが県内を飛び回り、大活躍されているようですが、それは一部の関係者だけで、国体が開催されるという雰囲気が全然感じられないという声が聞かれます。県全体での機運醸成には、もっと県民運動に一層取り組むべきと考えます。さらなる大会機運の醸成のためにはぜひとも子供たちの参画が不可欠と考えますが、子供たちの参画を得る取り組みに対する御所見をお伺いいたします。

第1回目の国体のときは、県民歌とともに新潟国体の歌を覚えさせられ、機運醸成のために絵をかいたり、各種大会を華々しくやったという記憶があります。

第3番目の質問としまして、2009年大会を成功させるために円滑な大会運営が不可欠と考えますが、2002年のサッカーワールドカップでは新潟市、十日町市で約数千人のボランティアが集まり、皆さんと一緒に楽しみ、盛り上がりましたことを踏まえまして、ボランティアの募集や各地域の準備状況についてどうかお聞かせください。

第4番目といたしまして、大会の成功と同時にやはり地元選手には大きな期待をかけております。未来ある子供たちの頑張りにもつながると思います。本県の競技力の向上に向けた選手育成強化対策はどうなっているのでしょうか。

もう2年しかありません。平成18年12月の私の質問に対して教育長は、中学生750人を指定し、強化指定高校や県外強豪中学校と強化練習をして対応していると説明しておられましたが、その成果はあらわれているのでしょうか。

第3に福祉問題について。

昨年4月の介護保険制度改正から1年がたち、改革の目玉として導入されました介護予防重視の政策が多くの壁に突き当たっている現在、地域包括支援センターはサービス削減機関なのとも言われ、センター自身も人手不足に悩み、家族介護の揺り戻しを迫られるような状態に陥らざるを得なくなっております。

そして、既に株式会社コムスンの問題が起きる以前、2月の時点で厚生労働省は介護労働者の適正賃金をどの程度に考えているのか、海外からの介護労働者の受け入れは介護労働者の低賃金化を招くのではないかなどの多くの問題を抱え、膨らむ一方の給付増大に歯どめをかけようとスタートした新制度ですが、特定高齢者と言われる介護予備群の実態把握も市町村では難しくなっていると思います。

第1番目の質問といたしまして、株式会社コムスンの事件や後期高齢者の増加、それに伴う介護の必要度の増加と介護職員の不足などの問題も踏まえまして、介護保険制度は非常に厳しい状態にあると言わざるを得ないと考えます。介護保険制度の今後の見通しについて知事にお伺いいたします。

何といっても介護保険が要介護者とサービス提供者にとってよいものであるべきと思うのですが、お

聞き申し上げます。

第2番目の質問としましては、老人保健法は廃止され、高齢者医療確保法により75歳以上の者などを対象とする後期高齢者医療制度が創設されて、平成20年4月より施行されるとのことで、75歳以上の者を別立ての制度として効率化を進めて医療費を抑制しようというねらいのようですが、高齢者は切り捨てられるのではないかと心配しております。また、介護保険制度に対する不安感や後期高齢者医療制度導入などにより、不安がいっぱいになっております。

後期高齢者医療保険制度では、都道府県ごとに広域連合が運営し、保険料は都道府県単位で決まるとしており、高齢者は保険料負担を懸念しているようですが、制度導入により高齢者に及ぼす影響についてお聞きします。

そして、都市部と中山間地や過疎地についてばらつきがあるのではないかなと思いますし、これらをもどのように平準化し、均一化されるのでしょうか。

以上、何点が質問させていただきましたが、これでおしまいにさせていただきます。御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

## 【泉田裕彦知事】

松川議員の一般質問に順次お答えいたします。

まず最初に、国体に期待していることについてでございます。

トキメキ新潟国体は、二巡目の国体ということで、徐々に本県で開催されるわけでございます。県民の皆様これをきっかけとして、見るだけではなくて、スポーツの楽しさを味わっていただきたいと。また、日本じゅうから一流のアスリートが集まるということから、感動を共有する場にもなってほしいなと思っております。

また、全国からのお客様との触れ合いの場を広げるということで、交流の機会をつくることも大変重要であるというふうに思っております。同時に、開催年は7.13新潟豪雨災害、また新潟県中越大地震からちょうど5年目という節目の年に当たります。災害時に全国からいただいた御支援に対する感謝を全国に発信していく機会にもいたしたいと考えております。

そして、この国体の開催を通じまして、県民の皆様一人一人が交流ということを通じる中でのおもてなしの心というものを再度見直すことも大切ではないかと思っております。こういうことができずれば、加えてさらなる交流人口の増加が期待できるのではないかと思っております。地域経済の活性化につながっていく、そしてまた健康増進ということで、県民一人一人の皆様が健康で長生きできるような、そういうきっかけになってほしいと思っております。

あわせて、この新潟国体に参加していただく選手の皆さんには、ぜひ思い出もつくっていただきたいと思います。これは、リピーターとして新潟ファンになってほしいという気持ちもあるわけですが、青春の一コマにおいて国体で活躍したということについて、例えばネームプレートを植樹の際にぶら下げるといったようなことを今、計画していますが、あのときおれは新潟県で活躍したのだという記憶があれば、子供ができた後でも構わないのですけれども、2度、3度とリピートして来ていただける可能性があるのではないかと思っております。

ちょっと一例を挙げますと、先日、佐渡で国土交通省の元事務次官にお会いしました。若かりしころ修学旅行で訪れたという思い出で同窓会をやるとということで訪れられたそうです。国体というフィールドの場で活躍した選手の皆さんが思い出をつくって、新潟ファンになっていただけるような機会にしていくということも重要であろうと考えております。

次に、福祉問題についてお答えいたします。

介護保険制度の見直しについてであります。平成18年度の実績をまず申し上げます。制度が始まった平成12年度と比較いたしまして、利用者が4万9,000人から8万2,000人にふえております。そして、保険給付費は800億円から1,500億円に、率でいいますといずれも約7割の増加ということになっております。新潟県では、高齢化の進展のスピードが全国平均よりも早いということになりますので、さらにこの負担が増大していき、同時に、利用者もふえていくということが想定されるわけでありまして、

したがって、要介護者をふやさないような取り組みを同時に進めていく必要があるかと思っております。予防重視型のシステムを活用していくということも大切ではないかと思っております。

一方で、サービスの増加と充実は一律にやればよいということではないと思っております。核家族化が進んでいる新潟市内と、まだコミュニティーが維持されている中山間地で同じようなことをやってい

くことがいいのかどうかというところは、ぜひさまざまな面で御議論いただく必要があるのではないかと考えています。

そして、昨日、三条市の介護疲れによる殺人事件に対する判決がございました。これは、地方公共団体、地域、そして在宅介護をしておられ苦労されている皆様が、どのような形でこのような悲惨な事件が起こらないようにしていくのか、改めて考える必要があるのではないかと痛切に思っているところがございますが、サービスの給付、負担がどのようにあるべきなのかということをも根底から考える必要があるのではないかと考えています。

高福祉、高負担ということでいくのか、それともある程度は自分で、また地域で支えるというような仕組みをつくって、負担感の方は本当に必要な人に限定して進めていくのか、基本コンセプトなしにただだらいくのが本当にいいのかどうかということは、国全体で考えなければいけないと考えています。

現在の介護保険制度については、負担は市町村ですが、制度設計は国という形になっています。本来、地域のありように基づいてどういうふうにしていくのか決められる体制をつくらなければ、地方は何も決めることができないということになっていくわけがございます。制度設計も含めた議論をできればコンセンサスを得て、国に制度変更を要望していくことも極めて大切ではないかと考えております。

次に、後期高齢者医療制度導入による高齢者に及ぼす影響についてでございます。

これは、進議員の一般質問にお答えしたとおりでございます。収入だけに基いてモデルケースで計算するというのは、私はおかしいと思うんですが、厚生労働省で計算するときはそういうことになりまますので、数字で申し上げますと、年金収入で生活される方を想定して、年間200万円の収入がある方の場合で月額5,220円の保険料負担になると推計されております。

今、少子化が進展しております。もし何も制度を変えなければ、現役世代に大きな負担がかかっていくということになっているわけです。

保険料の現役世代の負担と、給付を受ける世代の負担がどうあるべきかについては、世代間の利害対立を納得できる範囲内におさめるような形で議論を深めていく必要があるのではないかと考えております。

高齢者の現在の制度設計ですが、一つの考え方として高齢者の方々でも負担能力のある方がおられるわけです。広く薄く負担していただくということを基本に制度を設計するというのも選択肢の一つではないかと考えております。

しかしながら、この場合は、モデルケースで計算していますので、収入ではとらえ切れない、先ほどお話をしたような大変胸の痛むようなケースもあるわけです。個々の事情を配慮した制度にしなければいけないのではないかとこのように思っています。年収だけではなく、それぞれの家庭が抱えている事情も配慮された温かみのある制度設計については、東京のデスク上で一律にするものではなくて、それぞれのコミュニティの中でどうするかという自己決定ができるような仕組みにしていかなければいけないのではないかと思います。

そして、この高齢者の施策を考えるときに、やはり少子化は避けて通れない原因ということになっているわけです。なぜ日本は少子化が進んでいくのかということを考えてみると、今、社会保障の給付のうち、予算の70対4という比率で高齢者の方にばかり給付がなされていて、少子化対応に対しては、予算措置がほとんどなされていない。これが一度下がった出生率が回復されたフランスと、日本、韓国という少子化が大きな問題として直面している国との、大きな違いになってくるわけです。

高齢者問題を考えるときに、少子化問題にどう対応するかということをお考えしないと、現在を生活している我々だけではなくて、将来の世代に大きな負担を背負わすことにもなりかねないということだと思っています。

それでは、税負担をするのかということになるわけですが、増税へのコンセンサスが果たして得られるのか。北欧については、これは何遍も申し上げましたが、高福祉、高負担という選択をしているわけです。税金と保険料を合わせて70%、すなわち100万円の収入があると、70万円は税と保険料に持っていかれる。日本は、その半分程度です。これを引き上げていくという方向をとるのかについては、社会全体が決断する必要があるのではないかと考えております。

## 【鶴巻嗣雄総務管理部長】

3点についてお答えいたします。

トキめき新潟国体の来訪者についてであります。まず選手、役員として約2万3,000人を予定をし

ておるところでございます。また、県内外からの応援団及び一般観覧者の皆様についてであります。先催県の状況を見ますと、競技会の観覧者としたしまして、平成 16 年埼玉県約 92 万人、平成 17 年岡山県約 61 万人、平成 18 年兵庫県約 69 万人、平均いたしまして 74 万人となっているところでございます。新潟県の大会としたしましては、これを上回るような形で、できるだけ多くの方々から来訪していただくよう、より一層、大会の魅力向上と P R に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国体の機運醸成についてであります。トキめき新潟国体においては、多くの県民の皆様から競技観戦、ボランティア、県民運動などさまざまな形で参加いただくなど、県民総参加での大会の盛り上げが不可欠であります。しかしながら、議員御指摘のとおり、盛り上がりが不十分という御意見もありますので、いろいろな機会を通じてさらなる県民の機運醸成に努めていかなければならないと考えております。

今後は、広報活動を一層強化し、今回発表いたしました若者自身の手によるイメージソングなどを大いに活用し、若い世代に浸透を図ることとしておりますが、とりわけ次世代を担う子供たちの参加は重要と考えておりますので、イメージソングの子供向けダンスバージョンの学校、保育所等への積極的な普及などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、トキめき新潟国体の準備状況についてであります。来年度にはリハーサル大会の開催が予定されるなど、競技会を開催する市町村での実施体制も、今現在 22 市町村で競技団体等を構成員とする実行委員会が設立され、準備が本格化してきているところであります。

また、円滑な大会運営のためには、さまざまな場面で運営を支えていただくボランティアが必要不可欠であります。来年度の募集に向けて準備を進めておりますが、募集に当たっては何よりも多くの県民の皆様から関心を持って取り組んでいただくことが重要でありますので、ボランティアへの積極的な参加が得られるよう、大会への関心を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 【武藤克己教育長】

お答えいたします。

まず、「早寝早起き朝ごはん」運動についてであります。早寝、早起きなどの基本的な生活習慣は、心身の健全な発達のもとより、学習習慣の確立や学習内容の定着など、学力向上にもつながるものと考えております。

県教育委員会では、これまでもバランスのよい心身の発達を図るため、十分な休養や睡眠、調和のとれた食事等の大切さについて、啓発活動などに努めてまいりましたが、引き続き家庭や地域と連携した取り組みを行うよう、各学校を指導してまいりたいと考えております。

次に、児童生徒の倫理観や規範意識の育成についてであります。各学校では集団生活に必要なルールやマナーが身につくよう、日常の指導を大切にするとともに、道徳の時間や体験活動の充実を図るなど、倫理観や規範意識の醸成に努めているところであります。

また、倫理観や規範意識は、子供を取り巻くすべての環境ではぐくまれることから、これまで以上に学校、家庭、地域が一体となった心の教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、土曜日の授業再開についてであります。授業時数の増加を図るための教育再生会議の提言は、土曜日の授業再開のほか、夏休み等の短縮、朝の 15 分授業などさまざまであります。

私といたしましては、今後の中央教育審議会の答申や学習指導要領改訂の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、新潟市の政令市移行後の人事異動についてであります。新潟市とは現職教職員の計画的な交流を進めるとともに、今後、新潟市が独自採用する新採用教職員についても、同様に人事交流を行うこととしております。

したがって、人事異動につきましては、これまでと大きく変化することはないと考えております。

次に、視覚障害・聴覚障害教育についてであります。障害のある児童生徒の就学先につきましては、市町村教育委員会が就学指導委員会の判断をもとに相談等を実施し、一人一人の障害やその程度に応じて盲学校、聾学校、特別支援学級または通級指導教室で適切な教育を行うこととしております。

なお、地域の小学校へ通う障害のある児童につきましては、盲学校や聾学校がセンター的機能を発揮し、巡回教育相談や学級担任へのサポートを行うなど、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、国体選手育成強化策についてであります。これまで競技団体等の推進体制を確立し、ジュニ

ア期からの一貫した選手強化を図るとともに、優秀人材の確保など競技力向上に努めてきたところであり、これらの取り組みは着実に成果を上げてきているものと受けとめております。

現在、トキめき新潟国体で活躍が期待される選手を対象に、全国トップクラスとの実践的練習の増加など、質と量の両面から強化活動を充実させ、総合優勝に向けて取り組んでいるところであります。以上です。

### 【松川キヌヨ議員】

教育長にお聞きいたします。

土曜授業の再開ということについて、私は大変効果があると存じています。そのために、国の動向を見てからということではなくて、特にクラブ活動などにも私は影響があるのではないかなと思いますので、その点について再開を私は希望いたしますが、ぜひとも新潟県として学力の向上というような部分の中でやはりもう一度考えていただきたいと思いますが、教育長の御意見をお聞かせください。

### 【武藤克己教育長】

松川議員の再質問にお答えいたします。

週5日制をやめて週6日制を考えたらどうだということですが、もともと週5日制が提起されましたのは、民間、官公庁でそれぞれ週休2日制が普及して定着したということもありますし、またもう一つはいわゆる詰め込み教育に対する、批判への対応として子供たちにゆとりと潤いを与えて、休みをふやして家庭や地域に子供たちを返すということを理由に、この週5日制がつくられたわけですが、やっぱりそういったものの検証を十分にした上で判断すべきだろうと思いますし、先ほど答弁申し上げましたように、授業時数10%増加についてはいろいろな方法がございます。

例えば夏休みをより短縮するのがいいのか、朝学習をふやすのがいいのか、あるいは週5日制から週6日制にするのがいいのか、いろいろこれから検討を加えてまいりたいと思いますが、いずれにしましても具体的には学習指導要領の改訂がどうなるかというのが一つのポイントであると思いますので、そういった面を十分に見きわめた上で対応してまいりたいということになります。